



ユーザーズガイド

支払管理の達人連携編



目次

第 1 章 はじめに

- [1] はじめに 1-1-1
- [2] 運用上の注意点 1-2-1

第 2 章 支払管理の達人との連携

- [1] 連携設定 2-1-1
- [2] 支払データ連携 2-2-1

- | | | |
|-----|---------|-------|
| [1] | はじめに | 1-1-1 |
| [2] | 運用上の注意点 | 1-2-1 |

この度は当社製品をお買い上げいただきまして、誠にありがとうございます。
当製品は、手形管理ソフト「手形の達人」に、電子記録債権やファクタリング・期日現金払いの管理機能を追加し、約定債権債務の一元管理を可能にしました。
ご使用に際しては、マニュアルに記載されている操作方法や注意事項をご確認ください。
当社製品を末永くご愛用いただきますよう、お願い申し上げます。

<お問い合わせ先> ユニオンソフト株式会社 サポートセンター

電話 095-848-7272 FAX 095-813-0035
Mail union@tatujin.co.jp

サポートセンター受付時間 午前 10:00~12:00 午後 13:00~17:00
月曜日~金曜日（祝祭日・弊社夏季、年末年始休業日を除く）

当社では、お客様の声にお応えするべくプログラムの改正を続けております。それに伴い、操作上の改良の為、マニュアルの表記と実際の画面操作方法が異なることがあります。この場合には、実際の画面・操作方法を優先させていただきます。

(1) 支払管理の達人との連携概要

☆支払管理の達人との連携は、Premium、Standard 版のみの機能です。

また、Standard 版では電手決済サービス、ファクタリングの管理機能が無いため、支払管理の達人で登録した電手決済サービス、ファクタリングデータの連携は対象外です。

当システムと同一環境に支払管理の達人がインストールされている場合、会社情報登録で連携設定を行うと、以下の自動連携が可能になります。

- データの連携

支払管理の達人で支払承認された「振込」「手形」「でんさい」「電手」「ファクタリング」の振出情報を、当システム起動時にチェックし、自動登録します。

- 取引先

各支払データ取込みの際に、データ上の取引先が未登録の場合は、当システムに新規の取引先として登録されます。

同一コードの取引先が登録されている場合は、登録済の取引先情報を更新します。

- 部門

各支払データ取込みの際に、データ上の部門が未登録の場合は、当システムに新規の部門として登録されます。

- 会社銀行

各支払データ取込みの際に、データ上の会社銀行が未登録の場合は、当システムに新規の会社銀行として登録されます。

(2) 連携時の制約事項

《ユーザー》

支払管理の達人とユーザー名と当システムの「ユーザーID」が一致している必要があります。支払管理の達人に登録されているユーザーが当システムに未登録の場合は、総合メニューの[データ管理]-[権限登録]-[システムユーザー登録]メニューで、登録済のシステム管理者の「ユーザーID」を変更するか、新規にユーザーを追加してください。

《マスターのコード桁数》

支払管理の達人と当システムで、以下のマスターのコード桁数を揃えてください。

取引先／部門／会社銀行

※データ取込み時は、桁数が揃っていてもエラーにはならず、取込み可能です。

ただし、取込み結果を当システムで表示する際に、当システム側の桁数が支払管理の達人より小さい場合は、各入力画面等でコードが表示されません。

《マスターのコードタイプ》

	支払管理の達人	当システム
取引先	文字	数字のみの場合数字として処理
部門	文字	数字のみの場合数字として処理
会社銀行	文字	数字のみの場合数字として処理

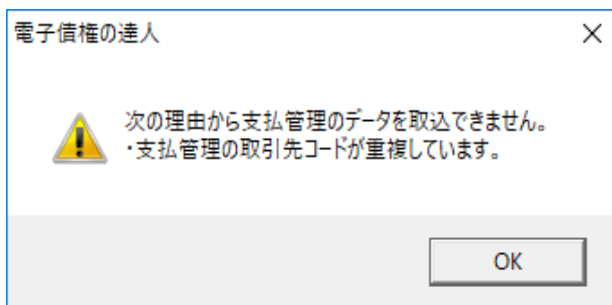
当システムと「支払管理の達人」では、数字のみのコードを設定した場合、上記のような違いがあります。

*コードタイプの違い

- 例)支払管理の達人 1と01 → 別のコードとして登録可能
 電債の達人 1と01 → 同一コードとして認識するため、別コードとして登録することはできません。

支払管理の達人の取引先、部門、会社銀行コードに、「1」と「01」のようなコードを別のマスターとして登録している場合、電債の達人では、取り込みを行うことができません。

- *支払管理の達人に「1」「01」などのコードが混在している場合、下記のようなメッセージが表示され、取り込みを行うことができません。



(3) 支払管理の達人での注意事項

でんさいが取込対象の場合

- ・支払管理の達人の取引先登録で、でんさいで支払う取引先には「利用者番号」を登録してください。

ファクタリングが取込対象の場合

- ・支払管理の達人の支払方法登録で、支払種別が「13：ファクタリング」の場合、ファクタリング会社のコード名称を登録してください。

[1]	連携設定	2-1-1
[2]	支払データ連携	2-2-1

(1) 設定の流れ

〈電債の達人での設定〉

会社情報登録

会社情報登録での設定

〈コード表示設定〉

取引先コード、部門コード、会社銀行コードは、支払管理の達人で設定しているコード桁数に合わせてください。

〈他システム連携〉

支払管理の達人との連携設定を行います。

システムユーザー登録

メニュー [データ管理]-[権限登録]

→システムユーザー設定

支払管理の達人にログインするユーザーを、システムユーザー登録で登録します。

◎自動連携が必要な設定です。

自動連携を行う場合、必ず設定してください。

〈支払管理の達人での設定〉

・支払方法登録

ファクタリングの振出データを連携する場合、支払方法登録でファクタリング会社のコード・名称を設定します。

・取引先登録

でんさいの発生予定データを連携する場合、取引先登録で必ず「利用者番号」を設定してください。

(2) 電債の達人での設定

1. 自動連携用システムユーザーの登録

メニュー [総合]-[データ管理]-[権限登録]-[システムユーザー登録]で、支払管理の達人で登録しているユーザー情報を当システムにも登録します。

※当システムと支払管理の達人を共通で操作するユーザーの登録を、必ず行ってください。

・システムユーザー登録

- ユーザーID 支払管理の達人に登録済のユーザーIDを登録します。
 *ユーザーレベル 一般ユーザー/システム管理者
 当システムのユーザーレベルを設定します。
 ユーザー名 当システムの権限登録の検索画面に表示されるユーザー名を設定します。
 パスワード 支払管理の達人の該当ユーザーIDに設定しているパスワードを入力してください。

2. 会社情報登録

①メニュー[総合]-[導入処理]-[会社情報登録]-[会社情報登録]

<コード表示設定>タブ

取引先コード、会社銀行コード、部門コードの桁数を支払管理の達人のコード桁数と合わせてください。

* 支払管理の達人 ～ [会社運用設定]-[基本設定]

※ファクタリング会社コード桁数について
支払管理の達人 ～ 支払方法登録

支払管理の達人では、支払方法登録で、コード・名称を登録するのみで、ファクタリング会社登録のような、マスター登録は行いません。ここで設定しているコードの桁数を、コード表示設定の桁数と合わせてください。

<他システム連携>タブ

□システム起動時に支払データを自動的に抽出する

チェック(☑)を付けると、電債の達人起動時に、支払管理の達人より支払承認を行った支払データを自動的に取り込みます。

接続先会社データ

▼をクリックすると、支払管理の達人で管理している会社データが表示されますので接続する会社データを選択します。

取込対象データ

振込(期日現金) / 手形 / でんさい / 電手決済サービス / ファクタリング
取込対象のデータにチェック(☑)を付けます。

(3)連携時のマスターの同期について

◆支払管理の達人→電債の達人の順で導入する場合

電債の達人に取引先、部門、会社銀行、ファクタリング会社が未登録の場合でもデータ連携時にマスターデータも同時に登録します。

そのため、電債の達人側では、桁数設定、支払管理の達人との連携設定と、システムユーザー登録を行うだけで問題ありません。

※受取手形など債権データも登録する場合、支払データ連携で登録できない取引先などのマスター情報は、電債の達人側で登録を行ってください。

◆電債の達人→支払管理の達人の順で導入する場合

支払管理の達人のインポートメニューなどを利用し、電債の達人より出力した各マスターを登録してください。

◆電債の達人、支払管理の達人に同一コードで名称の異なるマスターが存在する場合の同期に関する注意事項

①取引先

支払管理の達人とコードが同一で、名称など詳細情報が異なる取引先がある場合、電債の達人の取引先に支払管理の達人側の情報を上書きします。

②部門、会社銀行、ファクタリング会社

コードが一致している場合、各マスターの名称は更新しません。

ただし、取り込んだ明細データの情報は、支払管理の達人側の名称で登録されます。

*部門、会社銀行、ファクタリング会社については、それぞれで登録を行った場合名称まで一致しているかをご確認ください。

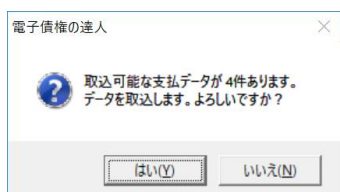
《データ連携の流れ》

- ・支払管理の達人で、支払承認を実行します。

状態	支払日	取引先	支払方法	支払金額	手数料	期日
<input checked="" type="checkbox"/>	2016/10/31 02	井本商会	6 その他	51,400		
<input checked="" type="checkbox"/>	2016/10/31 02	井本商会	11 でんさい	462,600		2017/02/20
<input checked="" type="checkbox"/>	2016/11/15 03	大川商会	10001 三菱東京UFJ	394,000 (当方)	216	
<input checked="" type="checkbox"/>	2016/11/15 03	大川商会	2 手形	390,000		2017/02/13
<input checked="" type="checkbox"/>	2017/03/09 01	秋山商会	10001 三菱東京UFJ	100,000 (当方)	756	
<input checked="" type="checkbox"/>	2017/04/19 01	秋山商会	11 でんさい	1,000,000		2017/05/31
<input checked="" type="checkbox"/>	2017/04/19 02	井本商会	11 でんさい	2,000,000		2017/04/30

F1 ヘルプ F2 フォント F3 ページ設定 F5 承認 F7 取消 F8 手数料変更 F9 手数料再計算 F11 検索条件 F12 閉じる

- ・電債の達人を起動し、ログインすると、下記確認メッセージが表示されます。



メッセージを「はい」で進むと、支払管理の達人で承認済の支払データを取り込みます。
 ※「いいえ」で進むと、データ取込は行いません。次回起動時に同様のメッセージが表示されます。

取込みを行ったデータは、各入力画面で確認できます。

- | | | |
|-----------|--------------|--------------|
| ・振込 | 期日現金（支払）入力 | ※Premium 版のみ |
| ・手形 | 支払手形入力 | |
| ・電手決済サービス | 電手債務入力 | ※Premium 版のみ |
| ・でんさい | でんさい発生記録請求入力 | |
| ・ファクタリング | ファクタリング債務入力 | ※Premium 版のみ |

それぞれ、取り込みを行ったデータは、電債の達人側でてん末管理を行うことができます。

手形番号は自動採番し、付加されます。必要に応じて、分割や発行・手形番号の更新

を行ってください。

電手、でんさいは予定データとして取り込まれます。発生記録請求出力を行い、アップロード後、結果ファイルを受け入れてください。

- ◆支払管理の達人より取り込んだデータは、再度取り込むことはできません。元のデータの修正が必要な場合は、一旦電債の達人側のデータは削除し、支払管理の達人で「承認取消」→「修正登録」→再度「支払承認」を行い、自動取込みを行ってください。

≪受入結果の確認≫

[支払データ取込リスト]メニューで、支払管理の達人より取り込んだ支払データを確認することができます。

メニュー [総合]-[連動処理]-[支払データ取込リスト]
メニューを選択すると、検索条件指定画面が開きます。

処理日など、条件を指定し、F6[検索]ボタンをクリックします。

処理内容			支払データ					
日時	成否	ユーザー	支払種別	支払日	取引先	金額	部門	会社銀行
2017/06/22 14:43	成功	Admin	でんさい	2017/04/19	00000001 秋山商会	1,000,000		002 東日本銀行本
2017/06/22 14:43	成功	Admin	でんさい	2017/04/19	00000002 井本商会	2,000,000	001 本社	002 東日本銀行本
2017/06/22 14:43	成功	Admin	でんさい	2016/10/31	00000002 井本商会	462,600		002 東日本銀行本
2017/06/22 14:43	成功	Admin	手形	2016/11/15	00000003 大川商会	390,000		001 三菱東京UFJ

検索結果が画面に表示されます。

F3[プレビュー]をクリックすると、支払データ取込リストがプレビュー表示され、印刷することができます。

著作権表示

- 登録商標・商標について

- * Microsoft、Windows Vista、SQL Server、Internet Explorer および Windows は、Microsoft Corporation の米国、日本その他の国における登録商標または商標です。

- * 電子債権の達人は、ユニオンソフト株式会社の登録商標です。

- * 支払管理の達人は、ユニオンソフト株式会社の登録商標です。

- * その他記載されている会社及び製品名は、各社の商標登録または商標です。



電債の達人 ユーザーズガイド 支払管理の達人連携編

－禁無断転載－

2023年9月15日 第2版発行

著者・発行書 ユニオンソフト株式会社

〒852-8137 長崎県長崎市若葉町16-11 ブライト住吉 5F

TEL 050-2018-2788 FAX 095-813-0035



本書に関する著作権の全権はユニオンソフト株式会社が所有します。